

津幡町告示第46号

津幡町災害時協力井戸登録事業実施要綱を次のように定める。

令和8年5月25日

石川県津幡町長 吉田克也

津幡町災害時協力井戸登録事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震等による災害が発生し、町内の水道施設が使用できなくなった場合（以下「災害時」という。）に生活の用に供する水（飲料水及び調理に使用される水を除く。以下「生活用水」という。）を確保するため、町内に所在する井戸又は湧水（以下「井戸等」という。）を、災害時に町民等（災害の復旧等に係る活動に従事している者を含む。以下同じ。）が生活用水として使用する井戸等（以下「災害時協力井戸」という。）を登録することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録の要件)

第2条 町長は、次に掲げる要件のいずれにも該当する井戸等を災害時協力井戸として登録することができるものとする。

- (1) 町内に所在すること。
- (2) 所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）が現在使用し、かつ、今後も井戸等として使用する予定であること。
- (3) 災害時において、町民等へ生活用水の円滑な提供が行えるよう井戸等の所有者等により継続的かつ適正に管理されていること。
- (4) 災害時に無償で井戸等の水が提供できること。
- (5) 生活用水として適した水質であること。
- (6) 災害時において誰もが水の汲み上げを行いやすい場所にあること。
- (7) 井戸等の所在地、所有者等の氏名等を公表することについて同意が得られること。
- (8) 必要に応じ、町長が井戸等の水の水質検査を行うことについて同意が得られること。

(登録の申出)

第3条 災害時協力井戸の登録を受けようとする井戸等の所有者等は、津幡町災害時協力井戸登

録申出書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

（井戸等の水質調査）

第4条 町長は、前条の規定による登録の申出があったときは、当該井戸等の水質調査を実施するものとする。

（井戸等の登録）

第5条 町長は、前条の規定による水質調査が終了した井戸等について、適当と認められた井戸等を災害時協力井戸として登録するとともに、津幡町災害時協力井戸登録可否決定通知書（様式第2号）により所有者等に通知するものとする。

（標識の交付）

第6条 町長は、前条の規定により登録の決定をした所有者等（以下「登録者」という。）に対し、災害時協力井戸標識（以下「標識」という。）を交付するものとする。

2 登録者は、標識を玄関等の見やすい場所に掲示するものとする。

（維持管理）

第7条 登録者は、災害時において町民等が災害時協力井戸を円滑に利用できるよう適正な維持管理に努めるものとする。

2 町は、災害時協力井戸に関する設備の修繕及び維持管理に係る水質検査等を原則行わないものとする。

（利用者の遵守事項）

第8条 災害時協力井戸の利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 災害時協力井戸の第三者利用は災害時に限られ、利用時間は登録者の承諾が得られた場合を除き日中に限られること。

(2) 災害時協力井戸の利用は、登録者の厚意によるものであることに留意し、その意に反する利用をしないこと。

（公表等）

第9条 町長は、災害時に町民等が災害時協力井戸を活用できるよう登録した災害時協力井戸の所在地及び登録者の氏名を公表するものとする。

（登録期間）

第10条 登録期間は、登録決定日から効力を有するものとし、第12条の規定により登録が取り消されない限り、その効力を有するものとする。

（登録内容の変更）

第11条 登録者は、登録内容に変更があったときは、津幡町災害時協力井戸登録内容変更届出書（様式第3号）により町長に届け出なければならない。

（登録の取消）

第12条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、災害時協力井戸の登録を取り消すことができる。

- (1) 登録者から津幡町災害時協力井戸登録取消申出書（様式第4号）により災害時協力井戸の登録の取消しの申出があったとき。
- (2) 第2条に掲げる要件を満たさなくなったとき。
- (3) その他町長が災害時協力井戸として登録することが適当でないと認めるとき。

2 町長は、前項の取消しをしたときは、津幡町災害時協力井戸登録取消通知書（様式第5号）により、登録者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた登録者は、第6条第1項の規定により交付を受けた標識を速やかに町長に返還しなければならない。

（損害賠償）

第13条 災害時協力井戸の運営又は利用に伴う事故等によって生じた損害については、町及び登録者は、その責を負わない。

（委任）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

津幡町災害時協力井戸登録申出書

年 月 日

（宛先）津幡町長

申出者 住所（所在地）

（名 称）

氏 名（代表者氏名）

電話番号

津幡町災害時協力井戸登録事業実施要綱第3条の規定により、災害時協力井戸として登録を受けたいので、次のとおり申し出ます。

なお、災害時協力井戸に登録された場合には、災害時において広く町民が活用できるよう井戸等の所在地、所有者等の氏名等を公表することに同意します。

井戸等の所在地	<input type="checkbox"/> 上記住所に同じ
井戸等の所有者	<input type="checkbox"/> 上記氏名に同じ
井戸等の管理者	※井戸等の所有者と管理者が異なる場合にご記入ください。
設置位置	<input type="checkbox"/> 宅地内（ <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外） <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> その他（ ）
汲み上げ方式	<input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> つるべ式
井戸等の種類	<input type="checkbox"/> 掘抜井戸（丸井戸） <input type="checkbox"/> 打込井戸（筒井戸） <input type="checkbox"/> 湧水
使用状況	<input type="checkbox"/> 日常的に利用 <input type="checkbox"/> 飲料水に利用 <input type="checkbox"/> 生活用水（洗濯、掃除、風呂等）に利用 <input type="checkbox"/> 事業（業務）に利用 <input type="checkbox"/> かんがい用水に利用 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> あまり利用していない
水量	<input type="checkbox"/> 年中よく出る <input type="checkbox"/> 渇水時には枯れる <input type="checkbox"/> 不明
水質の状況	色、濁り、匂い、沈殿物等 <input type="checkbox"/> 特に異常はない <input type="checkbox"/> その他（具体的に ）

※添付書類

- ① 井戸等の位置図
- ② 井戸等の設置状況が分かる写真（公表可能なもの）
- ③ 井戸等所有者の承諾書（申出者と所有者が違う場合）

第 号
年 月 日

様

津幡町長

津幡町災害時協力井戸登録可否決定通知書

年 月 日付けで申出のありました災害時協力井戸の登録の可否について、下記のとおり決定しましたので、津幡町災害時協力井戸登録事業実施要綱第5条の規定により通知します。

記

災害時協力井戸に登録します。

登録年月日	
登録番号	
井戸等の所在地	
井戸等の所有者	氏名（事業所名）
	住所（所在地）
井戸等の管理者 <small>※井戸等所有者と異なるとき</small>	氏名（事業所名）
	住所（所在地）
井戸等の種類	
汲み上げ方法	
その他特記事項	

災害時協力井戸に登録しません。

・登録しない理由

様式第3号（第11条関係）

津幡町災害時協力井戸登録内容変更届出書

年 月 日

（宛先）津幡町長

届出者 住所

氏名

電話番号

災害時協力井戸について登録内容を変更したいので、津幡町災害時協力井戸登録事業実施要綱第11条の規定により届け出ます。

登 録 番 号		
井戸等の所在地	<input type="checkbox"/> 届出者住所と同じ	
	<input type="checkbox"/> 届出者住所とは別の場所（下欄に記入してください。）	
	津幡町	
井戸等の所有者	住 所	
	氏 名	
	連 絡 先	
井戸等の管理者	※井戸等の所有者と管理者が異なる場合にご記入ください。	
汲み上げ方式	<input type="checkbox"/> 電動ポンプ <input type="checkbox"/> 手動ポンプ <input type="checkbox"/> つるべ式	

様式第4号（第12条関係）

津幡町災害時協力井戸登録取消申出書

年 月 日

（宛先）津幡町長

申出者 住所（所在地）

（名 称）

氏名（代表者氏名）

電話番号

津幡町災害時協力井戸登録事業実施要綱第12条第1項の規定により、災害時協力井戸の登録を取り消したいので、次のとおり申し出ます。

登 録 番 号	
井戸等の所在地	<input type="checkbox"/> 上記住所に同じ
井戸等の所有者	<input type="checkbox"/> 上記氏名に同じ
井戸等の管理者	※井戸等の所有者と管理者が異なる場合にご記入ください。
取 消 理 由	

様式第5号（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

津幡町長

津幡町災害時協力井戸登録取消通知書

災害時協力井戸として登録していた下記の井戸について、その登録を取り消したので、津幡町災害時協力井戸登録事業実施要綱第12条第2項の規定により通知します。

記

1. 登録を取り消した井戸 登録番号：
(井戸の所在地：)

2. 取消の理由